

会 告

会員・関係者各位

2023年3月15日
一般社団法人日本線維筋痛症学
権利義務理事長 横田 俊平
権利義務役員一同

平素は当学会にご協力・ご支援いただき、誠にありがとうございます。また、会員の皆様には大変無沙汰しております。

当学会はコロナ禍の状況でありましたが、当学会を取りまく環境にいくつかの変化がありました。当学会関係者のみならず患者様・ご家族の皆様とともに痛み関連学術団体の皆様にもご心配をおかけしております。

そこで、これら問題点について頻回の理事会等で精査・検討し、必要な対応を取ることでより2023年2月26日の当学会理事会において問題点が解決したとの結論が出されましたので、皆様方に会告として以下に背景を含め説明させていただきます。

当学会もコロナ禍で2020年、2021年度学術集会並びに診療協力施設等を対象とした教育研修会並びに市民公開講座等の開催を中止していました。また、学会事務運営のための理事会等の開催も遠のいた状態にあり、会員の皆様並びに患者様・ご家族とともに関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけすることとなり、役員一同深く反省し、お詫び申し上げます。

さて、昨年2022年1月からWeb会議方式で理事会等を数回開催し、11月12日には第12回学術集会を広島大学吉野会長の下でWeb形式により開催され、久しぶりに演者と視聴者との間で熱い議論が交わされました。このように、withコロナの方針で学会活動が従前どおりに再開されてきました。本年は、2023年11月に東京で現地開催の学術集会ならびに教育研修会・市民公開講座等を開催予定であります。

一方、コロナ禍で理事会が開かれなかった状況下で、一部の役員(理事・監事)から、これまでの当学会の運営等に疑義があるのではとの意見が提案されました。そこで、当学会の執行部が法人化以来の保管資料(銀行通帳、総勘定元帳等)の点検並びに顧問弁護士、経理委託税理法人などへのヒアリングを含めて精査したところ、2023年2月26日のHybrid開催の理事会で、一部役員から学会運営・経理処理に対して指摘された疑義については、顧問弁護士並びに税理士法人の指導のもと適切に処理されていたとの結論に至りました。この結論を得るのに時間を要したのは、2022年4月から学会事務局が移転したことにも一部関連

しています。

ここに学会運営に疑義を生じたことと、その対応に時間を要したことに対して、当学会会員の皆様とともに、線維筋痛症患者様及びそのご家族様並びに国内外の痛み関連学術諸団体様・関連企業様にご心配とご迷惑をおかけしたため、その責任の所在を明らかにするために、2023年2月26日をもって当学会役員（理事並びに監事）が総辞退をさせて頂くこととなりました。

そこで、当学会を再生するために正会員の皆様から信任を得た新役員の下で今後の運営を行うこととなりました。現在、当学会の再生のための新役員選挙が選挙管理委員会の下で行われております。2023年3月26日開催予定の臨時社員総会で正会員によって選出された新役員（理事、監事）の承認並びに理事長・副理事長・監事選出の報告がなされる予定です。

2023年4月1日から当学会は新体制で運営され、わが国の線維筋痛症並びに関連疾患の国内唯一の学術団体として社会に寄与して参ります。

線維筋痛症で大変な思いされている患者様・ご家族の皆様並びに国内外の痛み関連学術諸団体・関連企業の皆様方へ、ご理解とご協力を得て、新体制で再スタートさせて頂きますので、倍旧のご支援をお願い申し上げます。

なお、新役員が決まるまでは定款及び民法上の権利義務役員が、学会事務を執行させて頂いていることを付記します。

以上